

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第4回）

令和6年11月21日 午後2時35分開会

出席委員

副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	畑岡洋二君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	大関久義君

欠席委員

委員長	田村幸子君
委員	田村泰之君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久

議 事 日 程

令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木曜日）

午後 2 時 3 5 分開会

1 開会

2 案件

- （１）定数と常任委員会の体制について
 - （２）予算決算特別委員会の常任委員会化について
 - （３）その他
-

午後 2 時 3 5 分開会

○鈴木副委員長 市議会委員会条例第 12 条第 1 項、委員長の職務代行の規定に基づき田村幸子委員長が欠席のため、本日は私鈴木が委員長職を代行させていただきます。

委員の皆様には全員協議会に引き続き第 4 回議員定数等調査特別委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、先日 10 月 22 日に開催させていただきました研修会へのご出席とアンケートにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございました。分かりやすかったと回答されていた方も多くあったようで 2 回の研修を経てさらに理解が深まったと思います。集計結果につきましては、タブレットの本日のフォルダの中に資料 03 研修アンケート結果を掲載しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

○鈴木副委員長 それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 20 名であります。

欠席委員は、田村幸子委員長、田村泰之委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

○鈴木副委員長 それでは、案件について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。初めに（１）定数と常任委員会の体制についてですが、県内の状況についてまとめた資料により事務局から説明していただきたいと思います。

事務局説明、鶴田次長補佐よろしくお願いいたします。

○鶴田次長補佐 それでは、資料 04、R 5 議会運営等に関する調査（県市議会議長会）をご御覧ください。

こちらは、令和5年度茨城県市議会議長会の議会運営に関する調査結果を抜粋したものです。表をご覧くださいますと、県内市議会の状況について上から順番に人口の多い順に並べてございます。議員定数ごとに色分けをしております。22名を黄色に、20名を薄いグリーン色に、18名から19名を薄いピンク色にしております。議員定数の列から右に常任委員会の数、常任委員会の定数、予算決算委員会が常任委員会化されている市議会には丸印をつけてございます。なお、牛久市議会につきましては、予算のみが常任委員会化となっております。また、表の一番右端の列には、一般会計の議会費の割合を記載してあります。

県内の状況についての資料の説明は以上となります。

○鈴木副委員長 事務局からの説明が終わりました。

県内の状況について、いま説明がございましたが、笠間市議会の現在の常任委員会の体制について、皆さんどのようなご意見があるか伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手にてお願いいたします。

どうでしょうか。常任委員会の数や1委員会当たりの委員の数など、いろいろなご意見はあると思うのですが、皆さんのご意見をいただければと思っております。

はい、大貫委員お願いします。

○大貫千尋委員 この間、議運等で検討して、みんなでその結果を全協でお諮りしたり審議した形の中で、委員会の中の所管の課の移動をした今の状態でいいのじゃないかと思えます。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

いま大貫委員のほうから、所管事務を移管して平均的になってとてもいい状況になっているのじゃないかというご意見をいただきました。

ほか皆様どうでしょうか。

河原井委員お願いします。

○河原井信之委員 このエクセルの表にはないのですが、行政組織の数、笠間市はこども部も増えましたし、そこら辺の比較がちょっと分からないのですが、そういったことって分かりますか、各自治体ごとの。

○鈴木副委員長 現時点では、そこはまだ調べた一覧というのは作っていません。

河原井委員。

○河原井信之委員 それによって常任委員会の数や適正值も変わってくると思うので、その数が分かるとより良い資料になるのじゃないかなと思います。常任委員会で議論がされるわけですからそこら辺も関係してくると思います。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。そうですね。

皆さん、ご意見どうでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 笠間市の規模と部の数からいうと、いまが適正だと思います。先ほど大貫委員からありましたけど、建設土木委員会を建設産業委員会にして移動したという上での話なんですけど、3常任委員会体制というのは私は適正だと思います。各委員会7人と定めているのですが、この7人については委員長から見て6人になります。可否同数で3人対3人になったときに委員長が最終的に判断するというので、委員長も賛否を執行できる7人が適当だろうということで、前回の定数を決めるときにはそんな根拠の議論をした記憶が私にはあるのです。それからいくと7人が適当な数なのだろうと思いますが、7人じゃなくても、6人でもいいのか、5人でもいいのかという議論はあると思うのです。理論的にも他市議会の実例から見ても、どの人数がいいのかというのは、なかなか決めかねるような廣瀬先生の話でもそんな話もあったように思うので、この数についてはどれぐらいが適当なのかというのはちょっと議論したほうがいいと思います。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。いまの石松議員の意見や大貫委員の意見を聞くと、3常任委員会制というのは、いまのところいいのかなという雰囲気になっていますけれど、人数その他に関してはもっと議論を深めるべきだというお話がありました。

皆さんどういうふうに、ほかにご意見ありますでしょうか。

内桶委員。

○内桶克之委員 今回、県内の比較のほうを事務局で作ったのですが、私は全国の比較を第1回目に出したのです。7万人から8万人というところでの常任委員会については3委員会がやっぱり一番多いという形になります。いまの定数でいくと22名なので議長が入らなければちょうど7人ずつということになるのですが、廣瀬先生の話では7人は適当な人数で議論するにあたってはいいでしょうという話もありました。議論の中では、それをどういうふうに考えていくかということもあるとあって、定数が今後変化したときに、6人でもいいのかという議論をしていかなければならないと思っております。その上で、議会基本条例が基本になって定数も決めていくということになると、笠間市の基本条例の中を見ていくと、一昨年にできた条例なんですけども、行政改革の視点だけでなく人口が基本です。面積等の地域要件、それに財政力というところの比較検討がある。財政力及び市の事業課題について長期的な視点を持って定数を決めていくというところがあるので、その部分を加味しながら、常任委員会の定数との整合性をとっていくということになると思う。財政力のところの比較、同じ7万人台でも財政力によって違いが出てくるところもあるので、県内の比較では大体22名ということで適正にやっているというような状況ですが、これが6万人台となったときに、これからの4年後10年後を見据えてやっていくとどうなのかというところを検討しなけれならぬと思います。財政力についても検討してはどうかと思います。

以上です。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「常任委員会はこれでよいのでは」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 はい、ありがとうございます。

いままでの皆さんのお話を聞いていく中で、本日委員長が欠席でなかなか判断をしているのは難しい面があるのですけれども、概ね皆様のご意見というのを聞くと3常任委員会制度というのは、笠間市の現状で理にかなっているという形で認識されているというような理解でいるのですが。

皆さんどうでしょうか、それに関しては。

〔「いいと思います」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 3常任委員会で意見が一致しているということでまとめようとしているのですけれども、財政力という話が出たのと、先ほど河原井委員が言った所管の部局数、それはそれで一応検討しないのですか、意見が出ているわけですから。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

まとめようとしてるというか、今日、私どこまで決めていいのかというのはちょっと自信がない部分があったのです。正直な話さっき連絡をいただいたということだったのですが、田村委員長と話をしたときには、委員会の数を今日決定するということまで実はお話をしてなかったというところもありまして、ちょっと不安があるというのはあります。

ただ、議会基本条例の中で、全て議員の定数、委員会数についてという形で明言もされておりますし、廣瀬先生も言って、河原井委員も言ったとおり、部局数、それ以外には小学校数だったりいろいろなものを比較検討していかなければいけないという部分の中で、今日、皆さんのお話を聞いてる中では、常任委員会の数としては、概ねこういう形で考えられているという印象で私のほうでは感じたところでございます。あくまでもそれは私個人の考えですので、皆さんほかにご意見その他あれば、委員会について、もう少し掘り下げていきたいと思っております。

先ほどでた河原井委員の意見の行政組織の数を、次までに同一規模のところのものを出すべきなのか。そして、議会基本条例に合った財政力の比較といった部分では、同一規模の自治体を全国レベルでランキングしてるところもありますので、資料が必要ということであれば事務局のほうにお願いして用意するということもできるのですけれども、その辺は皆さんどうでしょうか。

どなたかご意見ありますか。

はい、村上委員

○村上寿之委員 その書類というのはいつ出せるんですか。もし出せるとすればすぐ出せるのですか。

○鈴木副委員長 いま事務局にも確認したのですが、一応公表されているデータではある

ので、1か所1か所ずつ拾わなきゃいけないというのあるにしても、次回までには、ある程度の表という形は皆さんに提供できるということで、いまお願いしました。

よろしいでしょうか。

次回に、行政組織の数と委員会数、河原井委員が言った話。そして内桶委員が言った財政力、同一規模、同一財政力のところの委員会数とかがどうなっているかというところを確認した資料を次回提出させていただいて、委員会制についてさらに深く皆さんでお話ができる下資料というのができればと思います。

よろしいでしょうか。

次回までに（１）の常任委員会の数、１委員会当たりの数などについての部分に関しては、基礎資料として河原井委員の言った行政組織の数、内桶議員の言った財政力の比較においての資料で次にいくように考えていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか、（１）で。

河原井委員。

○河原井信之委員 これ茨城県だけですけれども、例えば関西方面へいったら全然違うと思うのです。そういった地域ごとによって違うと思うので、平均的に出せるものがあれば、人口ですとか会計のお金だとか平均的に全国規模で比較できれば何か理解しやすいというか、納得しやすいというか、地域性もあると思うのです。

○鈴木副委員長 財政資料集のほうの分類で、一次産業、二次産業、三次産業、財政力というのをランキングされた比較のところの資料は公開されているので、それを提出というか提示できると思います。

その他いかがでしょうか。

石井委員。

○石井栄委員 資料ありがとうございました。新しく予算決算常任委員会という欄ができて、丸が６ほどでていますけれども、予算決算常任委員会の人数が分かるかと思ったのです。実はこの前、八戸市議会の視察に行きましたところ、予算決算常任委員会、特に予算委員会は議員全員でやってるという話でしたので、一つの参考になるかなと。決算は別な人数でやってると。予算は大切なのでというような話向きだったと思います。県内で結構ですので、お願いしたいと思います。

○鈴木副委員長 （２）の部分に触れる内容であったと思うのですけれども、資料を提示するに当たって、そこの部分も入れさせていただくような形で皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

（１）について、ほかにご意見のほうはございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ほかにないようであれば次に行きたいのですけれども、（２）になります。予算決算特別委員会の常任委員会化についてですが、議会運営委員会の中で、予算決算特別委員会を常任委員会化してはどうかとご意見がありました。それについては、この議員定数等調査特別委員会の中で検討すべきとのことで、９月３日に議会運営委員会より意見書をいただきました。先日、１０月２２日の研修会の終わりにも皆様にご報告させていただいたところです。その意見書に関しては、タブレットの本日のフォルダの中にアップ済みとなっておりますので、皆さんご確認をください。

意見書について、皆さんにご意見をいただきたいのですけれども、予算決算特別委員会を常任委員会化することにおいて、議員定数等調査特別委員会において、議論、検討することについて、皆様にお伺いしたいと思います。

ご意見のある方、挙手にてお願いいたします。

どうでしょうか。特に問題がなければ。

安見委員お願いします。

○安見貴志委員 常任委員会化することを検討するにあたって、たぶん考えなくちゃいけないのは、常任委員会化することによって生じるメリット、逆にしないことによって何か不都合が生じているのか、そういうのを整理しないと。よそがやっているからやるみたいなそういう論法では全然話にならないので、そういうところをいろいろ出してた上で、現状、常任委員会化されてないけど、そのままでいくのか常任委員会化してこうしていこうというふうにするのか、少し整理していかないと、たぶん駄目だと思います。

○鈴木副委員長 ご意見ありがとうございます。

この議員定数等調査特別委員会で、予算決算を常任委員会化することを諮るべきか審議するべきかということを実はお伺いしていたのです。皆さんがここでやるということになれば、当然ほかのところがどのぐらいの人数がいたり、どういう形でやっているかというのが、大別しても三つ四つあるということですので、ここで皆さんで審議するという形を皆さんの合意が得られれば、次回以降、皆さんにメリットデメリットをお伝えした中で審議していきたいと考えているのですけれども、皆さんご意見どうでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 これは私の意見ではなくて市政会として、最初に私どもは申し上げているのですけど、要するに常任委員会の体制含めて委員会体制をきちんとした上で定数を決めていっていただきたいというのが、うちの会派の意見なのです。ですから、常任委員会の数、あるいは予算決算特別委員会を常任委員会化する場合はどういう体制になるのかという大勢のほうの状況をまず決めていただいて、定数を確定すべきじゃないかというのがうちの会派の意見なので、繰り返しのようですが、そういう意見は申し上げておきます。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

石松委員の市政会のご意見をいただきました。

ほかに。

大貫委員お願いします。

○大貫千尋委員 今年の12月で我々も折り返しでしょう。本来は今年の12月あたりで次回の定数も決めてもらいたかった。いつまでに定数を決めるの、だらだらやってるのはいいけど。

○鈴木副委員長 大貫委員、一番最初のときに、来年の12月がエンドですということで、全員で選挙1年前までには全部決めておかないといけないということで、皆さんで合意をしたと私は記憶しているのですけれども、皆さんどうでしょうか。早くなる部分には……。エンドはそれで決まっているというふうに私は認識してるのですけど皆さんどうでしょうか。

内桶委員。

○内桶克之委員 これは議運のほうにもでてた話なのですが、皆さんがでていところで意見を言ってもらったほうがいいんじゃないかというところもあって、特別委員会ができていので、こちらに意見を聞くべきだということになっているのです。先ほど石井委員も話していましたが。常任委員会化すると、安見委員も言っていましたが、メリットデメリットの話と、どういう形があるのかというところは、私たちの議会が目指すところで違ってくると思うのです。議運の中でも話していますが、議員間討議ができる委員会体制、その中では、今までやってない委員会の中から提案ができるような体制づくりがいいのじゃないかという話がでていて、その過程の中で決算と予算の特別委員会を担っていくべきじゃないかという議論があるのです。議会をどういうふうに今後運営するかということにかかってくると思うのです。その内容については、議運のほうではこの前、会津若松市議会に行ってきた研修をして常任委員会のほうにふって予算決算もして、また上げていくというやり方もあるし、先ほど八戸市議会の事例もあったので、その点をせっかくできた委員会の中で議論できるということであれば、議論をして、最終的に皆さんに意見を言ってもらって、議会運営委員会でも諮るという形がいいと私は思っているのです、そこは進めてもらいたいと思います。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 議員間討議ができる委員会体制というのは全く賛成なのですが、私どもはそれとは別に予算決算の在り方として、決算から予算を考えていく別のものではないと思うのです。議員であれば全員が予算も決算の議論も関われる環境や条件は、やっぱり必要じゃないかなというそういう根拠に基づいて、予算決算の常任委員会化というのを私どもは申し上げているわけです。議員間討議とか政策提言とは別にできるだけ早い時期に予算決算については常任委員会化をして、どういう形になるかは別にしても全議員が予算決算の細かい議論に関われる環境づくりをしていただきたいというのが、私どもの予算決

算の常任委員会化の根拠というか理由です。

○鈴木副委員長 ご意見ありがとうございます。

市政会のほうで出されていた内容というのは、私も目を通しておりました。様々な意見が出てくる中で、大体お話を聞いていると、やはりこの議員定数等調査特別委員会の中で、予算決算委員会の常任委員会化について、皆さんで深めるということ自体の大きな合意という形はとれているように感じているのですけれども、皆さん、それについてご意見ほかにございますか。

もしそれで皆さんの合意をいただけるようであれば、予算決算を常任委員会化すれば、何ができるかという所管事務調査も当然できますし、いろいろなことができるけれども、メリットデメリットに関しても、やはり期数のすぐ低い議員とかだとなかなかそこまで私なんかも理解ができてない部分は当然ありますけれども、そういった中でしっかりとメリットデメリットも考えながら、当然市政会がおっしゃられているような、早く実現したいということもあるでしょうし、じっくり話したいというご意見も当然あるでしょうから、そういった中でこの調査自体を、当委員会が受けるという形で皆さんの同意を得られればいいかなと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

賛成ということで、当委員会のほうで予算決算常任委員会の設置についての審議を今後も続けていくという形で、さらに、次のときまでに先ほど言った委員会に関しての話、そして、今回常任委員会化する予算委員会特別委員会というものがどういう形態があって、どういうふうな形であって、メリットデメリットがあるのかということ、事務局のほうでも資料を作成していただけるということですので、次回に提示させていただきながら、次回に審議をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 そういった場合に、予算が伴うからいつから、この予算決算の特別委員会をいつからそういう状況にするのかも含めて考えていかないとやろうと思ってもできない部分があるので、その辺も含めて時期をいつからするかというものを方向性を決めていただきたい。

○鈴木副委員長 貴重な意見ありがとうございます。

常任委員会化すれば、当然予算をとらないといけないということもできますので、その辺もあわせて、次回以降の審議をしていきたいと思います。

ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に（３）その他に入りたいと思いますが、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 なしということですので、次回は資料のほうを合わせて出させていただきますながら次の委員会をやりたいと思います。

以上で本日の予定していた案件は終了いたしました。

本日の会議の内容を踏まえ、次回の開催日程、協議すべき事項について、ご意見があればお願いしたいと思います。資料その他に関しては事務局のほうと調整して次回まで準備をさせていただきます。

次回の日程なのですが、どうでしょう。早ければ12月の11日の定例会の終了時もしくは・・・。

〔「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

次回の開催日程につきましては、委員長、副委員長、事務局で相談させていただいた後、L o g oチャットで皆さんにご通知させていただきたいと思います。

案件名につきましてもそのときに、再度確認していただきたいと思います。

それでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 それではそのように決したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回議員定数等調査特別委員会を終了したいと思います。

皆さんご苦労さまでした。

午後3時04分閉会